



給付金	<p>1/27～2/20までの全ての期間において県からの営業時間の短縮要請にご協力いただける県下全域の飲食店</p>	<p>① 新型コロナウイルス感染拡大防止協力金（8次） ※要請期間終了後に受付開始予定</p>	<p>下記のいずれかの区分ごとに、1日当たりの売上高に応じて、1店舗当たり</p> <p><いしかわ新型コロナ対策認証店> ※以下のいずれかを選択</p> <p>【21時までの時短営業、20時までの酒類提供可の要請に応じる場合】 ⇒ 62.5万円～187.5万円</p> <p>【20時までの時短営業、終日、酒類提供不可の要請に応じる場合】 ⇒ 75万円～250万円</p> <p><その他> 【20時までの時短営業、終日、酒類提供不可の要請に応じる場合】 ⇒ 75万円～250万円</p>	<p>石川県事業者支援ワンストップコールセンター 076-225-1920</p>
	<p>新型コロナウイルス感染症の影響で売上が大きく減少している事業者</p>	<p>② 事業復活支援金 申請受付 1/31～5/31</p>	<p>令和3年11月～令和4年3月のいずれかの月の売上高が50%以上または30%以上50%未満減少した事業者</p> <p>【50%以上減少の場合】 上限 法人250万円、個人50万円</p> <p>【30%以上50%未満減少の場合】 上限 法人150万円、個人30万円</p> <p>※法人の上限額は売上高に応じて3段階に設定</p>	<p>事業復活支援金相談窓口 0120-789-140</p>
	<p>国の「事業復活支援金」の支給を受けた事業者</p>	<p>③ 石川県事業復活支援金 ※R3年度2月補正予算が成立した場合、受付開始予定</p>	<p>下記のそれぞれの区分に応じ、一律の額を上乗せ支援</p> <p>【50%以上減少の場合】 法人50万円、個人20万円</p> <p>【30%以上50%未満減少の場合】 法人30万円、個人12万円</p>	<p>石川県事業者支援ワンストップコールセンター 076-225-1920</p>
融資	<p>売上減で資金繰りが厳しい</p>	<p>④ 新型コロナウイルス感染症経営改善支援特別融資</p>	<p>【融資限度額】 6千万円 【利率】 1.0% ※売上減少率が一定水準を超える場合</p> <p>【返済期間】 10年以内（元本据置5年以内）</p> <p>【信用保証】 必須（保証料はゼロ）</p>	<p>最寄りの金融機関または石川県商工労働部経営支援課 076-225-1522</p>
		<p>⑤ 政府系金融機関による実質無利子・無担保融資制度 (新型コロナウイルス感染症特別貸付等)</p>	<p>【融資限度額】公庫(国民) 6千万円、公庫(中小)・商工中金 3億円</p> <p>【利率】 当初3年間実質無利子 ※売上減少率が一定水準を超える場合</p> <p>【返済期間】 10年以内（元本据置5年以内）</p>	<p>日本政策金融公庫 0120-154-505 商工組合中央金庫 0120-542-711</p>
補助金・助成金	<p>新分野展開や業態転換で事業を立て直したい</p>	<p>⑥ 事業再構築補助金 5次公募 1/20～3/24 ※申請の受付開始は2月中旬予定</p>	<p>新分野展開や事業転換等の事業再構築に取り組む場合、上限1億円まで最大2/3(中堅は1/2)で補助</p> <p>さらに時短営業の飲食店や外出自粛の影響で本年1～9月のいずれかの月の売上が30%以上減なら補助率を3/4(中堅は2/3)に引上げ(上限1,500万円)</p>	<p>事業再構築補助金事務局コールセンター 0570-012-088</p>
	<p>社会経済の変化に対応した製品を開発するための設備を導入したい</p>	<p>⑦ ものづくり・商業・サービス補助金 (低感染リスク型ビジネス枠) 9次公募締切 2/8</p>	<p>対人接触機会の減少に資する、製品開発、サービス開発、生産プロセスの改善に必要な設備投資を最大1,000万円まで2/3補助</p>	<p>ものづくり補助金事務局サポートセンター 050-8880-4053</p>
	<p>感染防止対策をしつつ、販路を開拓したい</p>	<p>⑧ 持続化補助金 (低感染リスク型ビジネス枠) 6次公募締切 3/9</p>	<p>小規模事業者に最大100万円まで3/4補助</p> <p>さらに緊急事態宣言の影響で本年1～9月のいずれかの月の売上が30%以上減なら、補助金総額に占める感染防止対策費の上限を最大25万円→最大50万円に引上げ</p>	<p>小規模事業者持続化補助金(低感染リスク型ビジネス枠)コールセンター 03-6731-9325</p>